

2024年9月26日

各 位

「いよぎん NISA・つみとうキャンペーン」を開始します！

株式会社伊予銀行（頭取 三好 賢治）は、「いよぎん NISA・つみとうキャンペーン」を実施しますので、下記のとおりお知らせいたします。

このキャンペーンでは、キャンペーン期間中に NISA 口座を開設いただいたお客さまに、もれなく現金 500 円をプレゼントします。また、「積立投資信託」をお申し込みいただいたお客さまの中から、月額金額に応じて抽選で 600 名様に現金をプレゼントします。

記

○キャンペーン内容

項目	内 容
実施期間	2024年10月1日（火）～2025年2月28日（金）
特典①	<対象> キャンペーン期間中に NISA 口座を開設したお客さま ※証券取引口座（銀行口座）、運用口座（四国アライアンス証券仲介口座） が対象です。 <特典> もれなく現金 500 円をプレゼント
特典②	<対象> 月額 10,000 円以上の積立投資信託を申込みした個人のお客さま ※「店頭での申込み」「インターネットでの申込み」「AGENT アプリでの申込」 いずれも対象です。 ※「新規の申込み」「増額」いずれも対象です。 <特典> 月額 10,000 円以上の場合、抽選で 200 名様に現金 1,000 円をプレゼント 月額 30,000 円以上の場合、抽選で 200 名様に現金 3,000 円をプレゼント 月額 50,000 円以上の場合、抽選で 200 名様に現金 5,000 円をプレゼント

※特典①、②は重複しての申込みも可能です。

※詳細は別添チラシをご参照ください。

以 上

投資信託に関するご留意事項

- 投資信託は預金商品ではなく、預金保険の対象ではありません。また、**投資元本および収益分配金が保証された商品ではありません。**
- 運用口座(四国アライアンス証券仲介口座)で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象であり、証券取引口座(銀行口座)で取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資するため、信託財産に組み入れられた株価や債券価格の変動、金利変動、外貨建資産に投資している場合には為替相場の変動などにより、**お受取額が投資元本を下回ることがあります。**価格変動要因については、取扱店にお問い合わせのうえ、ご確認ください。
- 投資信託の運用による収益および損失は、すべてお客様に帰属します。
- 投資信託には、**購入時手数料**【約定金額に対し最高3.85%(税込)】ならびに解約時の**信託財産留保額**【解約時の基準価額に対し最高0.5%】が必要となり、保有期間中は運用管理費用(信託報酬)【純資産総額に対し最高2.42%(税込)】、監査費用、売買委託手数料、組入資産の保管等に要する諸費用等が**信託財産から支払われます。**
- 当該費用の合計額については購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。
- 投資信託には、クーリングオフの適用はありません。
- 投資信託をご購入の際は、**投資信託説明書(交付目論見書)**および**目論見書補完書面**をお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様の判断でお選びください。
- 投資信託説明書(交付目論見書)および**目論見書補完書面**は当行の本・支店等にご用意しております。

積立投信に関するご留意事項

- 積立投信のお申し込みにあたっては、投資信託に関する留意点をよくご理解いただいたうえでお申し込みください。
- ご契約の変更・解約は、窓口およびインターネットでお申し込みいただけます。
- ご契約の変更・解約のお申し込み内容の反映が、次回の貢付予定期間に間に合わない場合があります。詳しくは窓口にお問い合わせください。
- 振替日や貢付申込日が銀行休業日・ファンドの申込不可日に該当する場合には、翌営業日となります。
- 同一振替日に複数のファンドのご契約がある場合、合計の金額にて振替ができない場合は、すべてのファンドについて貢付を行いませんのでご注意ください。
- ※総合口座、カードローンからの当座貸越利用による引き落としはしません。
- 積立投信をご契約のお客さまには、「取引残高報告書」を3ヶ月ごとでお送りします。3か月分の取り引き内容がまとめて記載されていますので、内容をご確認ください。なお、残高不足により3か月の間に一度も買付がなかった場合、「取引残高報告書」はお送りしないことがあります。

NISAに関するご留意事項

- NISAでは、年間投資枠(つみたて投資枠120万円/成長投資枠240万円)と非課税保有限度額(成長投資枠・つみたて投資枠合わせて1,800万円/うち成長投資枠1,200万円)の範囲内で貢付した投資信託から生じる配当所得および譲渡所得等が非課税となります。
- NISA口座は、通常の課税口座(特定口座等)と異なり、金融機関を重複しての開設が認められず、一人一口座(一金融機関)しか開設できません(金融機関を変更した場合を除く)。また、口座内の株式投資信託等を異なる金融機関にそのまま移管することもできません。なお、金融機関を変更しようとする年分の非課税枠で、既に株式投資信託等を購入していた場合、その年分について金融機関を変更することはできません。
- NISAの対象となる商品は、伊予銀行では株式投資信託のみ、四国アライアンス証券では株式投資信託や上場株式等です。既に課税口座(特定口座等)で保有している株式投資信託等を移管することはできません。
- NISA口座で譲渡損失が発生した場合、その譲渡損失はなかったものとみなされます。そのため、一般NISA口座の譲渡損失と課税口座(特定口座等)での譲渡益や配当等との損益通算はできません。また、譲渡損失の繰越控除を行うこともできません。
- NISA口座で購入した商品を売却した場合、当該売却した商品の簿価分の非課税投資枠を、その翌年以降に年間投資枠の範囲内で再利用することができます。
- 短期間に金融商品の買換え(乗換え)を行う、または投資信託で高い頻度で分配金の支払いを受けるといった投資手法は、NISA制度を十分に利用できない場合があります。また、投資信託で支払われる分配金のうち元本払戻金(特別分配金)はそもそも非課税であるため、非課税制度のメリットを享受できません。
- 上場株式等の配当金等は、株式数比例配分方式を利用して受領する場合のみ非課税となります。

つみたて投資枠に関するご留意事項

- つみたて投資枠で買付可能な商品は、当行で取り扱う長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託に限られます。
- つみたて投資枠では、非課税口座開設後、つみたて投資枠に係る積立投信契約に基づき、定額且つ継続的な方法により対象商品の買付が行われます。
- つみたて投資枠に係る積立契約(累積投資契約)により買付した投資信託の信託報酬等の概算値が、原則として、年1回通知されます。
- 基準経過日(NISA口座)初めてつみたて投資枠を設けた日から10年を経過した日および同日の翌日(以後5年を経過した日ごとの日をいいます)におけるNISA口座開設者の氏名・住所の確認が求められています。なお、確認期間(基準経過日から1年を経過する日までの間をいいます)内に当該確認ができない場合には、原則として、新たにNISA口座への投資信託の受け入れができなくなります。

成長投資枠に関するご留意事項

- 成長投資枠で買付可能な商品は、当行で取り扱うNISA制度の目的(安定的な資産形成)に適したものに限られます。信託期間20年末満またはデリバティブ取引を用いた一定の投資信託もしくは毎月分配金の投資信託は対象外です。

インターネット投資信託およびAGENTアプリからの投信サービス、四国アライアンス証券オンライントレードに関するご留意事項

- 投資信託説明書(交付目論見書)、目論見書補完書面は購入および積立投信の新規・変更申込の際にPDF形式でダウンロードしていただけます。当行は、投資信託説明書(交付目論見書)等のファイルをお客さまのスマートフォン等にダウンロードしていただく方法により電子交付を行います。投資信託説明書(交付目論見書)、目論見書補完書面の電子交付を受けることにより、購入等のお取り引きが可能となります(交付目論見書等の電子交付を受けない場合はお取り引きいただけません。また必ずご覧になり商品内容やリスク・手数料など重要事項について十分ご確認のうえで、お客様の判断と責任においてご注文ください)。
- 当行は、お客様の投資についての知識、経験、目的および資産の状況を踏まえ、お取り引きをお断りさせていただく場合や営業店窓口でのご相談をご案内する場合があります。
- インターネット投資信託サービスについては、2024年10月16日(水)14時で購入・解約を含む売買等のお取り引きのサービスを終了します。
- AGENTアプリからの投信サービスでの投信/NISA口座の開設はお申し込み時点で18歳以上75歳未満の方が対象です。

キャンペーンに関するご留意事項

- 特典①新規でNISA口座開設で、もれなく現金500円を進呈します。
- 「証券取引口座(銀行口座)」「運用口座(四国アライアンス証券仲介口座)」での開設が対象です。
- 現金プレゼントは2025年4月にNISA口座を開設している「証券取引口座(銀行口座)」もしくは「運用口座(四国アライアンス証券仲介口座)」の指定預金口座へ入金します。ただし現金プレゼント時に指定預金口座が解約されている場合は現金プレゼント対象外とします。
- 本キャンペーン期間内のNISA口座の解約は現金プレゼント対象外とします。
- 本キャンペーンは18歳以上の個人のお客さまのみご利用いただけます。
- 特典②つみとうを新規または増額のお申し込みをいただいた方の中から抽選で現金を進呈します。
- 「積立投資信託」を1万円以上3万円未満で新規申込もしくは増額申込をいただいた方の中から抽選で200名さまに現金1,000円、3万円以上5万円未満で新規申込もしくは増額申込をいただいた方の中から抽選で200名さまに現金3,000円、5万円以上のお申し込みの場合には、以降1万円の掛けごとに1枚の懸賞抽選券が付与されます。
- AGENTアプリからのお申し込みの場合は、当選確率を2倍とします。
- 2024年10月30日(月)時点における「証券取引口座(銀行口座)」および「運用口座(四国アライアンス証券仲介口座)」の増額月を除く契約金額の合計額を基準とし、2025年2月28日(金)時点の契約金額が1万円以上増加している必要があります。解約や減額を行うことで対象外となることがあります。
- 「AGENTアプリからの投信サービス」のキャンペーン対象取引は2024年9月30日(月)20時から2025年2月28日(金)20時までにお申し込みが完了したお取り引きとします。「インターネット投資信託」は2024年10月16日(水)14時に購入・解約を含む売買等のお取り引きのサービスを終了しますので、キャンペーン対象取引は2024年9月30日(月)14時から2024年10月16日(水)14時までにお申し込みが完了したお取り引きとします。「オンライントレード」のキャンペーン対象取引は2024年9月30日(月)15時から2025年2月28日(金)15時までにお申し込みが完了したお取り引きとします。
- 本キャンペーンは18歳以上の個人のお客さまのみご利用いただけます。
- 特典①、②に重複して当選する可能性もございますが、お1人さまそれぞれ1本ずつまでとなります。
- 抽選は2025年3月に実施し、現金プレゼントの実施は2025年4月を予定しております。
- 当選の発表は現金プレゼントの実施をもって代えさせていただきます。
- 現金プレゼントは指定預金口座に入金します。ただし現金プレゼント時に指定預金口座が解約されている場合は現金プレゼント対象外とします。
- 「証券取引口座(銀行口座)」「運用口座(四国アライアンス証券仲介口座)」でのお取り引きが対象です。

いよぎん

いよぎんで
NISA・つみとう

いよいよNISA!
いよぎんNISA

NISA・つみとう
キャンペーン!!

キャンペーン期間

2024年10月1日(火)～2025年2月28日(金)

特典
1

NISA口座新規開設で
もれなく現金500円プレゼント!

●「証券取引口座(銀行口座)」「運用口座(四国アライアンス証券仲介口座)」での開設が対象です。

特典
2

期間中に「つみとう」をお申し込みいただいたお客様の中から
お申し込み金額に応じて抽選で現金プレゼント!

●「新規」のお申し込み、または「増額」のいずれも対象となります。

毎月1万円以上の積み立てで
現金1,000円
プレゼント!

抽選で
200名
さまに

毎月3万円以上の積み立てで
現金3,000円
プレゼント!

抽選で
200名
さまに

毎月5万円以上の積み立てで
現金5,000円
プレゼント!

抽選で
200名
さまに

AGENTアプリからのお申し込みで当選確率が2倍にアップ!!

AGENT
アプリ

AGENTアプリで投信/NISA口座開設・購入解約・

積立投資信託のお申し込みが可能となりました。

運用状況や資産の推移の確認も可能ですので、ご利用ください。

※投信/NISA口座開設には、マイナンバーカードが必要です。

※四国アライアンス証券の口座は対象外です。

詳しくはこちら



伊予銀行

商号等:株式会社伊予銀行(登録金融機関)
登録番号:四国財務局長(登金)第2号
加入協会:日本証券業協会
一般社団法人金融先物取引業者協会

四国アライアンス証券

商号等:四国アライアンス証券株式会社
(金融商品取引業者)
登録番号:四国財務局長(金商)第21号
加入協会:日本証券業協会

0120-75-1444

受付時間
9:00～17:00
(銀行休業日は除きます)

本件に関するお問い合わせ先[いよぎん投信デスク]

NISA

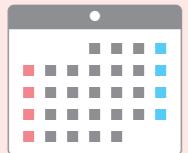
NISAとは…毎年一定の投資金額の範囲内で、株式や投資信託の売却益や配当金・分配金等、運用によって得た利益が非課税となる制度です。

2024年から新しいNISA制度が始まりました。

✓ 主な改正点

① NISAの恒久化

いつでも
口座開設、
投資可能!



② 非課税保有期間の無期限化

いつまでも
非課税!



③ 「つみたて投資枠」と 「成長投資枠」の 併用が可能に



✓ 新しいNISA制度の概要

新制度	つみたて投資枠	併用可	成長投資枠
対象年齢	18歳以上		
非課税保有 限度額	1,800万円 (うち成長投資枠1,200万円まで)		
年間投資枠	120万円		240万円
非課税保有期間	無期限		
投資可能期間	恒久化		
売却枠の再利用	制限付きで可能		

(出所) 金融庁HPより当行が作成。

積立投信

積立投信(つみとう)とは…毎月自分で決めた金額で自動的に投資信託を購入する仕組みです。少額から購入できるため、資金計画に合わせて気軽に始められます!



✓ ドルコスト平均法とは

ドルコスト平均法とは、一度にすべての資産を投資するのではなく、毎月決まった額を購入する投資方法です。価格が安い時に多く、高い時に少なく買付けることになります。時間と価格の分散により、平均購入単価を安定させる効果が期待されます。



● ドルコスト平均法のイメージ



ドルコスト平均法
積立投信の場合

一括購入の場合

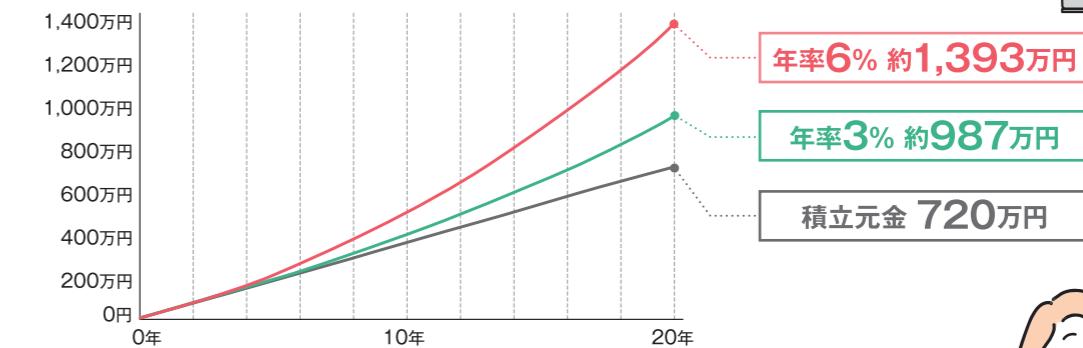
基準価額	10,000円	9,300円	10,600円	8,800円	10,500円	
毎月の購入額	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	50,000円
購入口数	10,000口	10,753口	9,434口	11,364口	9,524口	51,075口
平均購入単価	10,000円	9,637円	9,938円	9,627円	9,790円	9,790円

✓ ためながらふやしましょう

少しでも高い利回りで運用することで、将来大きな違いになります。



● 每月3万円ずつ積み立てた場合



※算出にあたっては、毎月の複利計算で算出していますが、税金・手数料等を考慮していないため実際の運用とは異なります。また、将来の成果を約束するものではありません。

